

幼稚園保護者の新制度移行による負担額調査 2

新制度移行に伴う本人負担額が上昇する人は、660名中 21名となります。
(いずれも3人以上の児童がいる世帯)

そのうち、新制度移行する園に在籍している人は、386名中 5名となります。

平均月額上昇金額 4,380円

新制度保育料負担額

	新制度所得割階層	保育料年額(ア)	保護者負担軽減 補助金 (東京都)(イ)	保護者実負担額 (ウ)=(ア)-(イ)	各階層の差額
	生保世帯	0	111,600 (114,000)	0	0
	住民税非課税世帯	109,200	111,600 (114,000)	0	0
(a)	所得割課税額 77,100円以下	193,200 (96,600)	91,200 (114,000)	102,000 (0)	102,000 (0)
(b)	211,200円以下	246,000 (123,000)	79,200 (106,800)	166,800 (16,200)	64,800 (16,200)
(c)	256,300円以下	308,400 (154,200)	66,000 (99,600)	242,400 (54,600)	75,600 (38,400)
(d)	256,301円以上	308,400 (154,200)	37,200 (39,600)	271,200 (114,600)	28,800 (60,000)

(カッコ内は第二子の保育料等)

- 就園奨励費でもらえる補助額と新制度で本人が軽減される額について違いがあるため、負担額が変化する場合があります。
- 影響があるのは④⑤⑥であり、19歳未満の子どもが3人以上いる世帯となります。これは、就園奨励費は年少扶養について考慮されていますが、新制度では3人以上の多子については考慮されていないためです。

区分	就園奨励費補助額算定のための 住民税額(所得割額)						新制度による住民税額 (所得割額)の階層	補助される 就園奨励費額
	0	0	0	0	0	0		
生保世帯	0	0	0	0	0	0	生活保護	308,000
非課税世帯	0	0	0	0	0	0	非課税世帯	199,200
(a)	①58,800	②66,900	③77,100	④78,000	⑤88,200	⑥98,400以下	77,100円以下	115,200
(b)	①191,400	②198,600	③211,200	④205,800	⑤218,400	⑥231,000以下	211,200円以下	62,200
(c)	①236,500	②243,700	③256,300	④250,900	⑤263,500	⑥276,100以下	256,300円以下	0
(d)	①236,500	②243,700	③256,300	④250,900	⑤263,500	⑥276,100以上	256,301円以上	0

※上記は第1子で算出しております。